

第十三章

障害者自立支援法がやってきた

― グラウンドデザイン勉強会 ―

(平成元年)

52 53 54 ~ 58 59 60 61 62 63 64 ~ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 ~

・春日園開園

・たんぼぼ作業所管理開始
・天皇陛下より御下賜金拝受

・第2春日園開園

・生活ホーム「KASUGA」設立
・生活支援サービスのぞみ設立

・生活ホーム「とびた」設立

・生活ホーム「1・2号館」設立
・つくし/たけのこ作業所運営
・障害者自立支援法へ移行
・のぞみ移転統合

平成17年4月、春日園では主任以上の幹部職員によるグランドデザイン（案）勉強会を毎月1回以上開催し、今後訪れるであろう障害者自立支援法の対応と準備について、中央等からの情報と利用者の現状を見極めながら行っていくこととした。

気持ちとしてはまた法律が変わるのかと言うけん怠気分と、努力している施設がもつと報われる様な仕組みになればとの思いもあった。

1、さあ勉強会

①グランドデザインの仕組み

国で示されたものは施設の機能の再構築であると思った。特に「授産施設は長い間高いコストで漫然たる経営をしてきた」と厚労省の役人は言ったと言わないのか。私達施設の職員はその様な目で見られていたのかと思うと実に悔しい。

示されたものは施設を機能別で分けようということで、一度入所してしまつたらそのままではなく、就職を目指すもの、訓練を行うもの、仕事中心にするもの、介護が中心となるものなどその人の状況に応じた機能を選ぶことができるという点では画期的ではなかったかと思う。

また、障害があつても働くということを基本に、目標工賃達成や強化型などの手当ても行われるようになった。

一方、利用者の原則一割負担が求められ、新聞では保護者の中に自殺を凶つた方もおられたニュースは世論の反感を買つたりもした。

②グランドデザインの検討課題

各課からの意見を集約すると、ア、個人でお金がかかつて

も個別対応をしてほしい方がいるかも イ、お金がない方の地域移行をどうするか ウ、1つの作業班に様々な機能の方がいる。などの課題が出され、a、新たな生活ホームの建設 b、生活支援サービスはどの様なサービス内容か？ c、自己負担をどのような範囲に広げ、その単価は？ d、給食サービスをどのように位置づけるか e、職員の配置は？ f、就労支援をどのようにしていくか。 g、工賃は生活費の一部であり家賃の補助が無理であるなら福祉ホームを考へては？ h、利用者にとり少しずつ説明をしていくといったことが検討課題に挙がった。

③障害程度区分判定等試行事業実施要項から

そこで勉強会メンバーによる障害程度区分の認定調査を試行的に全利用者に実施してみた。更に7月にはグランドデザインの骨子を利用者説明と同時に今後の作業及び生活のアンケート調査を行い、8月には家族会にこれらのことについて説明を行った。

認定調査では調査が未熟なこともあり大半の方が1〜2に該当し、アンケートからは60名中28名の方が就労継続を希望し、24名の方が生活介護を希望していた。また、26名が引き続き春日園での入寮を希望し、18名の方がホームを希望していた。そして55名の方が作業について満足またはやや満足としていたことは私達に対する彼らの評価の表れでもある。

④春日園グループによる中長期計画の策定

これら利用者の意見や職員の考えを纏め、また今後有効と思われる事項について議論し、中長期計画を策定していくことと

①日中活動の場について

生活介護 希望	生活介護 希望を 生だ 活め 介な 護ら 希を 望	就労 継続 希望	その他
21名	10名	59名	1名

②住まいの場について

春日園を 希望	春日園 希望	ホーム 希望	自宅を 希望	その他
20名	16名	31名	22名	2名

③給食について

希望する	希望しない	その他
88名	3名	0名

④送迎について

希望する	希望しない	その他
46名	8名	1名

した。15年以降春日園グループは障害の種別を問わない多様なサービス提供事業所へと変貌していきつつあり、これをベースにa)日中活動の部 b)住まいの場 c)地域の資源 の3項目について検討し、平成17年8月将来のイメージ図を作成掲示した。第6回以降の勉強会ではそれらの具体策が中心の話となっていた。その骨子は以下のものであった。

2、三者面談の実施

全利用者対象に保護者と職員の三者面談を行ったのは初めてのことであったと思う。制度移行に伴う利用者の希望事業と障害程度区分調査、工賃及び年金額、預金等の把握、費用負担の概略計算等々、これらを揃えご家族との日程調整を踏まえ17年11月に91名の方の面談が終了した。その結果は

3、試行事業の実施

新制度が施行されるのが現実でありながら、どうしようと長い期間利用者を不安に貶めるよりはサッサと移行したほうが良いと、前述のアンケートを基に新体系の体験型試行事業を平成18年2月から2月間実施し、更に7月以降日中のメニューを試行しながら職員も利用者も体験でどのように変わっていくのか実感してもらった。

①作業について

日中活動として生活介護系の人たちを午前中のみ作業とし、午後は創作的活動とした。このことは平均年齢も55歳に近くになったとはいえ、今まで一日働くという自負と自信を打ち砕くのではないかと心配しましたが結果は体が楽になったなど比較的肯定的であったようである。

また、工賃が作業時間数から単純に半分になることについては不満も聞かれ、配分方法や独自の作業の必要性を感じた。

②創作活動等について

午後からのメニューは入浴・機能訓練のほか、創作活動プログラムを用意し、パソコン、デジカメ、手芸、カラオケ、書道、園芸を利用者が自主的に行えるように行った。しかしメニューを取り揃えるほど、片手間の支援になってしまい職員の不足を感じた。

③特殊浴槽が必要になってきた
 加齢等により機能の低下が一部の利用者にとっても顕著に表れるようになった。嘗てはすべて自分で体を洗っていた方が、ほぼ全身介助を必要とするという例も出現し、このままでは近い将来春日園での生活は無理となると考えられた。新体系への移行は「安心」というテーマである。長く春日園で安心した生活を提供するためには特殊浴槽は必需品であると考えた。しかし、現在の浴室にはそれを置くスペースはなく、調理実



▼焼き芋

ホットケーキ作り▲



習を取り壊し新たな浴室を建設する必要が生じ、平成21年2月基盤整備事業で浴室棟を共同募金で特殊浴槽を配備することができた。

4、生活ホームの建設

春日園入寮者が20名減になるということは20名分の住むところを確保しなければならぬ、ということでも不動産屋を中心に候補地を籠原周辺で探しまわった。周辺は広大な畑がまだ存続していたりして大地主にお会いしたりもしたが、地主の希望する程の収入にもならず当方の支払いも出来ぬ状況で半分諦めていた時分にその話は届いた。

地主の名前は高橋正一氏。人に役立つようなものが建つてくれればとご希望に本園のホーム建設に賛同を得られ、熊谷の公証役場で賃貸契約を交わした。約450坪の土地を月額10万円の地代で借り受けられたということは非常にラッキーなことであったと思う。

①名称について

最初の生活ホームは「KAS UGA」勿論春日園から頂いた、「とびた」は飛田氏から、そして今度は法人の埼玉のぞみの園から「のぞみの園1号館2号館」とし、9名定員のホームを2棟建設することとした。



② 資金について

アパートやホームは一般的に家賃収入を持って建設費に充てるのが常道である。月々の家賃の大半が金融機関への返済額であったりすることは当然のこととしてあった。

しかし、後進に負の財産をあまり背負わせたくないという思いから、当座に支払うお金を何とか捻出するアイデアはないか？そこで家賃の月払に変わり、分譲タイプとして借入金15年返済分を1部屋当たりで換算した金額を使用権として頂くことにした。希望者は3名で入金額は1500万程で法人資金3500万円、銀行借入金3700万円、総額8700万円ほどの資金を要した。



▲生活ホーム「[のぞみの園1号館・2号館]」

③ 居室について

とにかく明るく地域に溶け込む中に何処かきらつと光る建物にしたい。そんな趣旨で建てたホームは従来とは若干違ったものになっていると思う。車椅子を考慮したときに8畳の部屋は譲れない、ある保護者から選べる作り、トイレのある部屋などアドバイスを戴き、入居される方には部屋の模様や手摺が変わってくるフリープラン（少しだけですが）として対応した。

要は自分の新たな生活の拠点、新しい人生を切り開いていく

自分の住みかということを意識していただくことであった。平成19年1月1日開園を迎えた。

④ 世話人さん募集の連続

世話人さんはパートさんに頼りきりである。昼間、利用者は春日園に働きに行っているので必然的に朝または夕方以降の業務にならざるを得ない。障害者への支援を行おうと応募して来てくれるので優しい方々が多いのだが、連続して8時間などの仕事を提供できず、また利用者や他のスタッフと意見が合わなかったり家の都合で勤務できなかったりと、人員の配置ではいつも苦労している。

⑤ その他

送迎車両が足りない運転手が足りない。送迎はある意味田舎の施設の宿命でもあり、重要な施設利用者獲得のための手段でもあるが、今日現在の送迎対象者は47名、利用者数は増加傾向にあり今以上の送迎規模はマンパワーと車両の維持で無理と思われる。公共機関を使った通園や自家用車を使った通園、更には送迎経路を大きく変更し駅などの集合場所1箇所のみを送迎とするなど対応が課題となっている。